

豪雨・震災復興、 産業の安全・安心の実現へ建設事業の再生を

国民の安全・安心の実現へ建設事業の再生を

【請願趣旨】

東日本大震災は、未曾有の被害と原発事故をもたらし、避難した人々は住み慣れた地に戻る日遅すら立つません。追い打ちをかけるように、全国各地で相次いで豪雨災害に見舞われ、私たちが暮らす日本は“災害列島”と呼ばれるほど、どこで暮らしても自然の脅威に晒されています。東海・東南海・南海地震などの大規模地震も切迫しており、国民の安全・安心を守るために防災やインフラ整備は緊急な国民的課題となっています。

こうした災害を未然に防止・軽減するためには、河川・道路・港湾などの社会資本の維持管理やその役割を担う地域建設業の役割が欠かせません。2012年12月に発生した中央自動車道篠子トンネル天井板落下事故にみられるように、現在の社会資本は、戦後の高度経成長期に多くが建設され、老朽化が著しく、放置すれば、国民生活の安全・安心に影響を及ぼしかねません。耐用年数が経過した施設の更新には年間約20兆円もの費用が必要とされ、財政難のなかでは、今後、計画的な維持管理を施して、新規構造物よりも既存施設を長持ちさせていく方向に公共事業を転換していく必要があります。

同時に、防災や施設の維持管理の最前線に立つ地域建設業を、その扱い手にふさわしく再生しなければなりません。地域社会を支えてきた地域建設業は、生活・防災予算の抑制や競争激化により、災害空白地帯が生じるなど、産業自体が消滅しかねない重大な危機に陥っています。しわ寄せは、企業の存続だけでなく、技術の継承や建設労働者の確保困難など、建設業の基盤が崩壊しあはじめており、全国各地で地域の安全・安心が守られない事態がつています。

私たちは、被災地の復興と国民の安全・安心の願いに応える公共事業を実現するために、①公共事業を防災・生活優先に転換すること、②公正な賃金・労働条件と業者の適正な収入・仕事を確保すること、③地域社会を支える建設業の再生を図ることを強く求めます。



【伊豆大島土砂災害で復旧作業を行う建設労働者】

【取り扱い団体】生活関連公共事業推進連絡会議（生公連）

事務局 国土交通労働組合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3 電話 03-3580-4244